

ユニバーサルデザイン

関連:p79

ユニバーサルデザイン

だれでも簡単に使えるように設計されたもの。

年齢 利き手 性別 身体などの特徴
によらないデザイン。

- 7原則
- 公平性 ① 誰でも公平に利用できる。
 - 自由度 ② 使う上で柔軟性に富む。
 - 簡単 ③ 簡単に直感的に利用できる。
 - 明確さ ④ 必要な情報が簡単に理解できる。
 - 安全性 ⑤ 単純なミスが危険につながらない。
 - 持続性 ⑥ 身体的な負担が少ない。
 - 空間性 ⑦ 使いやすい使用空間と条件が確保されている。

参考サイト <http://www.pref.okayama.jp/kenmin/anzenanshin/UD/kodomo/pamph/ud7.html>

フルーフール アクセシビリティ 間違った操作でも問題が起きないように配慮すること
どの程度広汎な人に利用可能か

ネットワーク犯罪

関連:p80-81

フィッシング詐欺

特定の個人や団体に対して金融機関等のサイトを装ってメールを送る、偽のWebサイトを作る等の方法で、カード情報やパスワードを不正に入手する詐欺。

ファームینگ詐欺

DNSサーバの情報を操作することで、不特定多数の人を偽サイトに誘導して、カード情報やパスワードを不正に入手する詐欺。

PCでURL入力⇒PCからサーバにIPアドレス問合せ⇒情報取得&ページ表示
www.yahoo.co.jp IPアドレス 203.216.243.240 等
www.google.co.jp IPアドレス 74.125.235.183 等
ファームینگ詐欺は、これらの関連付けを不正に書き換えて行う。

情報技術の発展によって新たに問題が生じる。
⇒ それらに応じた法整備、モラルやマナー、セキュリティ意識が必要。

情報社会における法律

関連:p82

個人情報の保護に関する法律(2003一部施行,2005全面施行)

個人情報:個人の特定(識別)につながる情報

- 基本4情報: 氏名・住所・性別・生年月日
- 他: 電話番号・年齢・国籍・職業・学歴・資格・資産・借金等

個人情報を取り扱う場合の義務等

- 本人に対し、利用目的を明確にする。
- 個人情報取得時、利用目的の明示と本人の了解が必要。
- 安全な管理(流出、盗難などを防止)。
- 本人が閲覧可能、申し出により訂正可能等の、透明性確保。
- 犯罪捜査協力等を除き、同意を得ずに第三者に提供しない。

広告メールに関する規制の流れ(補足)

- 広告メールが増加
- オプトアウト方式(拒否後再送禁止)・・・この方式問題あり
- タイトルに「未承諾広告」の表示が必要
(特定商取引法 2002年改正)
- オプトイン方式(事前同意必要)
(特定電子メール法 2008年改正)
- しかし、イタチごっこ

知的財産権・著作権・産業財産権

関連:p84-87

知的財産権

(知的所有権)

著作権 & 産業財産権

著作権

- 創造的な著作物に関する作者の権利。
(↑ 文芸, 学術, 美術, 音楽等で思想や感情等を表現したもの)
- 著作物の創作と同時に権利が発生する(無方式主義)。
- 申請の必要なし(著作権法で保護)。

産業財産権

(工業所有権)

工業製品等の発明やアイデア等を保護する権利

- 特許庁に申請(登録)が必要。
- 利用者は使用料を支払わなければならない。
- 下記の4つの権利がある。

特許権

実用新案権

意匠権

商標権

発明

アイデア

デザイン

名称・マーク

著作物の引用・参照

関連:p86

著作物の引用・参照

著作者に無断で行うことが認められる。

- ◆ 著作者の権利の尊重は大切だが、正当な利用を妨げてはならない。
⇒ すなわち、適切な引用や参照は、積極的に行うとよい。

引用

自分の著作物に、他者の著作物の一部を取り入れること。

- 引用する必要性、必然性があること。
- 正当な範囲内(必要最小限かつ本文が主で引用部分が従)。
- 著作物の出所を明示。
- 変更は一切不可。
- 本文と引用部分を区別できるようにする(カッコをつける等)。

参照

自分の著作物に、他者の著作物の名称や特定の箇所を示すこと。